

平成 2 2 年度水域環境の状況について

平成 2 3 年 7 月

神奈川県環境農政局環境保全部

目 次

頁

公共用水域水質測定結果の概要

1	測定の概要	
(1)	測定地点数等	1
(2)	測定項目	1
(3)	測定結果の総括	1
2	項目別測定結果	
(1)	健康項目の測定結果	2
(2)	生活環境項目（BOD又はCOD）の測定結果	3
3	県内の主な水域の環境基準達成状況	
(1)	県内の主要河川	4
(2)	その他の河川	5
(3)	相模湖、津久井湖	6
(4)	芦ノ湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖	7
(5)	東京湾	8
(6)	相模湾	9
4	BOD（COD）の環境基準達成状況一覧	
(1)	河川	10
(2)	湖沼	11
(3)	海域	11

地下水質測定結果の概要

1	測定の概要	
(1)	調査の種類、測定地点数等	14
(2)	測定項目	14
(3)	測定結果の総括	15
2	項目別測定結果	
(1)	メッシュ調査	16
(2)	定点調査	17
(3)	継続監視調査	18
	（参考）評価方法	23
	公共用水域水質上位地点	24

公共用水域水質測定結果の概要

神奈川県は、県内の公共用水域の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第 16 条により測定計画を作成し、この計画に基づいて国土交通省、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、大和市、平塚市、厚木市及び茅ヶ崎市と共同して、水質の測定を実施している。平成 22 年度の測定結果は次のとおりである。

1 測定の概要

(1) 測定地点数等

測 定 地 点 数					
公共用水域		水域数	環境基準点	補助地点	合計
148地点 (148)	河川	35(35)	39(38)	48(49)	87(87)
	湖沼	5(5)	8(8)	11(11)	19(19)
	海域	13(13)	29(29)	13(13)	42(42)
	計	53(53)	76(75)	72(73)	148(148)

注 1：実施期間及び測定頻度 平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月(毎月 1 回)

注 2：()内は、21 年度の地点数

(2) 測定項目

公共用水域	環境基準項目		特殊項目	その他の項目	観測項目	計
	健康項目	生活環境項目				
	27	10				
			7	8	13	65

注：環境基準項目...水質汚濁に係る環境基準には、「人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)」と「生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)」が定められている。

・ 健康項目：カドミウム、全シアン等の 27 項目

・ 生活環境項目：BOD、COD等の 10 項目

特殊項目.....フェノール類、銅等の法・条例の規制項目 7 項目

その他の項目...アンモニア性窒素、燐酸態燐等の 8 項目

観測項目.....水温、流量等の 13 項目

(3) 測定結果の総括

- 健康項目については 148 地点で測定したところ、早川の会館橋において砒素が火山地帯の自然的要因により環境基準を達成していなかったが、その他の地点ではすべての項目が環境基準を達成していた。
- 生活環境項目の代表的指標である BOD 又は COD については、22 年度は 53 水域中 46 水域で環境基準を達成しており、21 年度の 53 水域中 48 水域と比べ、達成水域数で 2 水域減少した。達成率では、90.6%から 86.8%と、3.8 ポイント低下した。
- 全亜鉛は、多摩川、相模川及び東京湾で環境基準が定められており、全 5 水域で環境基準を達成していた。
- 全窒素及び全燐は、相模湖、津久井湖及び東京湾で環境基準が定められている。相模湖及び津久井湖では、いずれも全窒素及び全燐の環境基準を達成していなかったが、暫定目標は達成していた。また、東京湾では、全窒素は 4 水域中 2 水域、全燐は 4 水域中 3 水域で環境基準を達成していた。

2 項目別測定結果

公共用水域における環境基準は、大きく分けて健康項目と生活環境項目の2種類がある。それぞれの測定結果を記載する。

(1) 健康項目の測定結果

健康項目（27項目）については148地点で測定したところ、早川の会館橋で、砒素が火山地帯の自然的要因に由来して環境基準を達成していなかったが、その他の地点ではすべての項目が環境基準を達成していた（表1）。

表1 健康項目の測定結果

水域 区分	健 康 項 目	測 定 地点数	環境基準 達成地点数	達成率 (%)
河川・ 湖沼・ 海域	1 カドミウム	134	134	100
	2 全シアン	134	134	100
	3 鉛	134	134	100
	4 六価クロム	134	134	100
	5 砒素	134	133	99.3
	6 総水銀	134	134	100
	7 アルキル水銀	0	-	-
	8 P C B	85	85	100
	9 ジクロロメタン	134	134	100
	10 四塩化炭素	134	134	100
	11 1,2-ジクロロエタン	134	134	100
	12 1,1-ジクロロエチレン	134	134	100
	13 シス-1,2-ジクロロエチレン	134	134	100
	14 1,1,1-トリクロロエタン	134	134	100
	15 1,1,2-トリクロロエタン	134	134	100
	16 トリクロロエチレン	134	134	100
	17 テトラクロロエチレン	134	134	100
	18 1,3-ジクロロプロペン	134	134	100
	19 チウラム	134	134	100
	20 シマジン	134	134	100
	21 チオベンカルブ	134	134	100
	22 ベンゼン	134	134	100
	23 セレン	134	134	100
	24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	148	148	100
	25 ふっ素	83	83	100
	26 ほう素	83 (82) *	82	100
	27 1,4-ジオキサン	129	129	100

注：ほう素については、環境基準を達成していない地点が1地点あるが、海水の影響と判定されたため、その地点については評価対象から除外した。

* () 内は、評価対象から除外した地点を含まない測定地点数を示す。

(2) 生活環境項目（BOD又はCOD）の測定結果

- ・ BOD又はCODの環境基準達成水域は、53水域（河川35水域、湖沼5水域、海域13水域）中46水域（86.8%）であり、21年度（48水域）より2水域減少していた。
- ・ 達成率では、21年度の90.6%から3.8ポイント低下し、86.8%となった（表2）。

河川、湖沼、海域別の達成状況（表2及び図1）

- ・ 河川では33水域（94.3%）であり、21年度より1水域減少し、金目川上流及び葛川で達成していなかった。
- ・ 湖沼では、水域類型が定められている5水域のうち4水域（80.0%）であり、1水域（芦ノ湖）が達成していなかった。
- ・ 海域では、水域類型が定められている13水域（東京湾11水域、相模湾2水域）のうち9水域（69.2%）であり、21年度より1水域減少し、東京湾の4水域（東京湾(10),(12),(16),(17)）が達成していなかった。
- ・ 長期的にみると、生活環境項目の達成率は上昇傾向にある。

表2 BOD（COD）の環境基準の達成水域数の推移（全水域）

	年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
河 川	水 域 数	35	35	35	35	35
	達成水域数	33	34	34	34	33
	達成率	94.3%	97.1%	97.1%	97.1%	94.3%
湖 沼	水 域 数	5	5	5	5	5
	達成水域数	4	4	4	4	4
	達成率	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
海 域	水 域 数	13	13	13	13	13
	達成水域数	8	9	8	10	9
	達成率	61.5%	69.2%	61.5%	76.9%	69.2%
全 水 域	水 域 数	53	53	53	53	53
	達成水域数	45	47	46	48	46
	達成率	84.9%	88.7%	86.8%	90.6%	86.8%

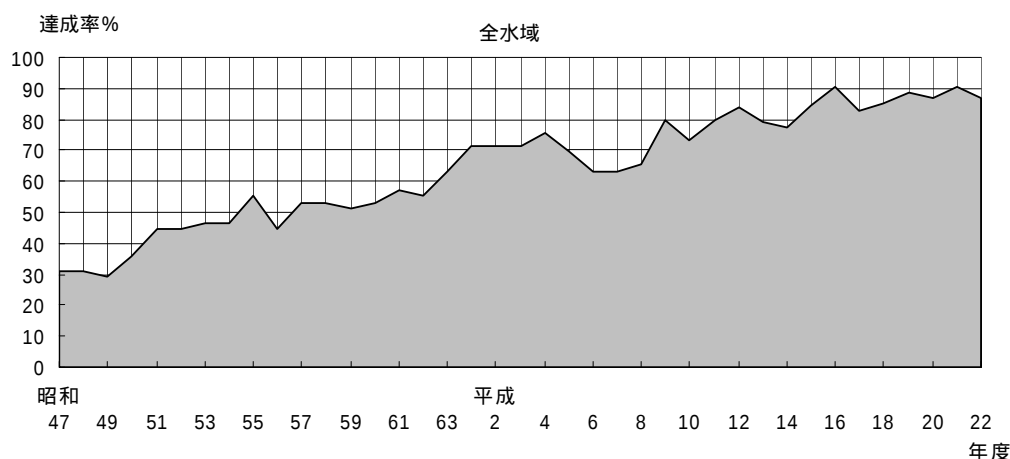


図1 BOD又はCODの環境基準の達成率（全水域）

生活環境項目の環境基準（評価方法は23ページで詳細に解説）

生活環境項目の環境基準は、河川、湖沼及び海域別に、利用目的に応じた達成目標となる基準値を水域ごとに定めることとされている。

BOD・COD等については、河川がA A～Eの6段階、湖沼がA A～Cの4段階、海域がA～Cの3段階に分かれて類型指定されている。

全窒素及び全燐については、湖沼は～の5段階、海域は～の4段階に分かれており、神奈川県では相模湖、津久井湖及び東京湾の水域が類型指定されている。

全亜鉛については、河川及び湖沼は生物A、生物特A、生物B、生物特Bの4段階、海域は生物A、生物特Aの2段階に分かれており、神奈川県では多摩川、相模川及び東京湾の水域が類型指定されている。

3 県内の主な水域の環境基準達成状況

(1) 県内の主要河川

- ・ 多摩川（中・下流部）及び鶴見川（上流部、下流部）は、いずれもBODの環境基準を達成していた。
- ・ 水道水源となっている相模川（中流部、下流部）及び酒匂川（上流部、下流部）は、いずれもBODの環境基準を達成していた（表3）。
- ・ 水生生物保全に係る環境基準について、水域類型が定められている多摩川（中・下流部）及び相模川（相模川(1),(2)）は、全亜鉛の環境基準を達成していた（表4及び表5）。

表3 主要河川のBODの環境基準の達成状況（75%水質値 で評価） (mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
多摩川中・下流	多摩川原橋	B	3	2.1		2.1		1.6		1.8		1.4	
	田園調布取水堰（上）			2.1	○	1.7	○	1.4	○	1.3	○	1.2	○
	大師橋			2.0		1.9		1.4		1.6		1.9	
鶴見川上流	亀の子橋	D	8	8.2	×	7.6	○	5.9	○	6.3	○	3.8	○
鶴見川下流	大綱橋	E	10	7.2	○	5.6	○	5.0	○	4.7	○	3.3	○
	臨港鶴見川橋			1.5		1.6		1.5		1.8		1.8	
相模川中流	寒川取水堰（上）	A	2	1.2	○	1.0	○	0.8	○	1.0	○	0.8	○
相模川下流	馬入橋	B*	3	1.7	○	1.8	○	1.8	○	2.0	○	2.2	○
酒匂川上流	飯泉取水堰（上）	A	2	1.2	○	1.4	○	1.2	○	1.2	○	1.3	○
酒匂川下流	酒匂橋	B	3	1.7	○	1.6	○	1.3	○	1.5	○	1.5	○

* 相模川下流については、国において類型の指定見直しが行われ、平成22年9月に「河川C類型」から「河川B類型」に指定された。

- ・ 多摩川、鶴見川、相模川及び酒匂川の主要地点におけるBODの年間平均値をみると、多摩川は1.1mg/Lで21年度と同様、鶴見川は3.8mg/Lで21年度とほぼ同様であった。相模川は0.7mg/Lで21年度とほぼ同様、酒匂川は1.1mg/Lで21年度と同様であった（図2）。

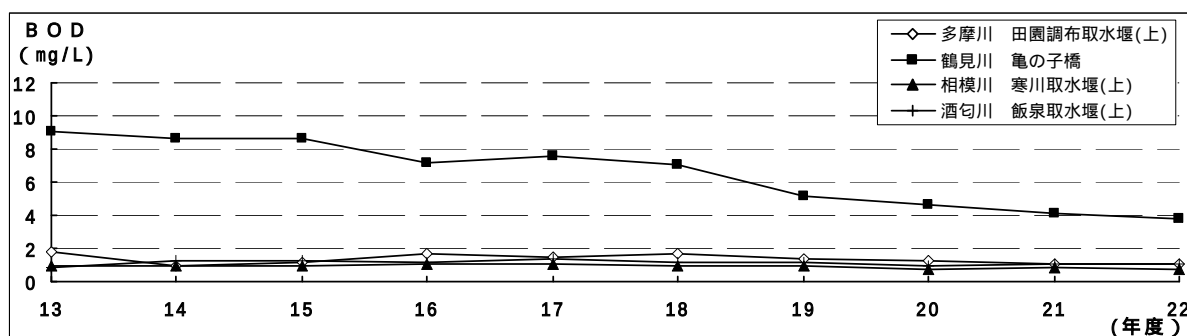


図2 河川の主要地点におけるBOD年間平均値の推移

75%水質値：年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたときの $0.75 \times n$ （ n は日間平均値のデータ数）番目のデータ値である。23ページに詳細な説明を記載した。

(3) 相模湖、津久井湖

- 相模湖及び津久井湖は、国において類型の指定見直しが行われ、平成 22 年 9 月に「湖沼 A 類型」に指定された。22 年度は、いずれも C O D の環境基準を達成していた（表 6）。

表 6 C O D の環境基準の達成状況（75%水質値で評価）（mg/L）

水域名	測定地点	類型	基準値	18 年度		19 年度		20 年度		21 年度		22 年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
相模湖	湖央東部	湖沼 A	3	2.1	-	2.8	-	2.1	-	2.9	-	1.9	○
津久井湖	湖央部	湖沼 A	3	2.7	-	3.0	-	2.1	-	2.7	-	2.2	○

注：達成状況は、湖沼類型指定された 22 年度から評価した。

なお、21 年度までは河川類型であったため、B O D の環境基準の達成状況を評価していた。

- 主要地点における C O D の年間平均値をみると、相模湖の湖央東部は 1.9mg/L、津久井湖の湖央部は 2.0mg/L で、21 年度と比較してやや低い値であった（図 5）。

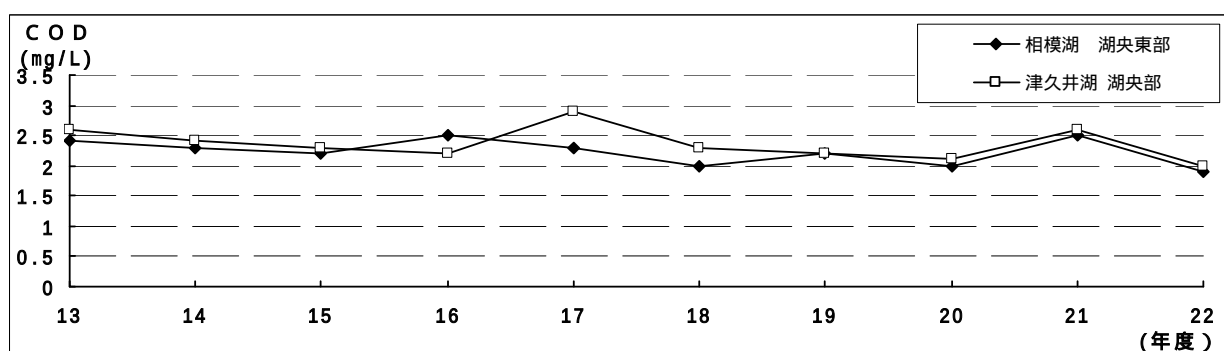


図 5 相模湖、津久井湖の主要地点における C O D 年間平均値の推移

- 湖沼類型への指定に伴い、全窒素及び全燐に係る環境基準の類型指定が行われ、相模湖及び津久井湖は「湖沼 類型」に指定された。22 年度は、いずれも全窒素及び全燐の環境基準を達成していなかったが、暫定目標は達成していた（表 7）。

表 7 全窒素及び全燐の環境基準の達成状況（mg/L）

水域名	測定地点	類型	項目	基準値 (暫定 目標値)	18 年度		19 年度		20 年度		21 年度		22 年度	
					平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成
相模湖	湖央東部	湖沼	全窒素	0.2 (1.4)	1.4	-	1.4	-	1.2	-	1.4	-	1.3	
			全燐	0.01 (0.085)	0.087	-	0.085	-	0.075	-	0.077	-	0.071	
津久井湖	湖央部	湖沼	全窒素	0.2 (1.4)	1.4	-	1.3	-	1.3	-	1.3	-	1.3	
			全燐	0.01 (0.048)	0.054	-	0.051	-	0.046	-	0.047	-	0.044	

注：環境基準は非達成であるが、暫定目標は達成

- ・ 主要地点における全窒素及び全燐の年間平均値をみると、いずれも21年度とほぼ同様であった（図6及び図7）。

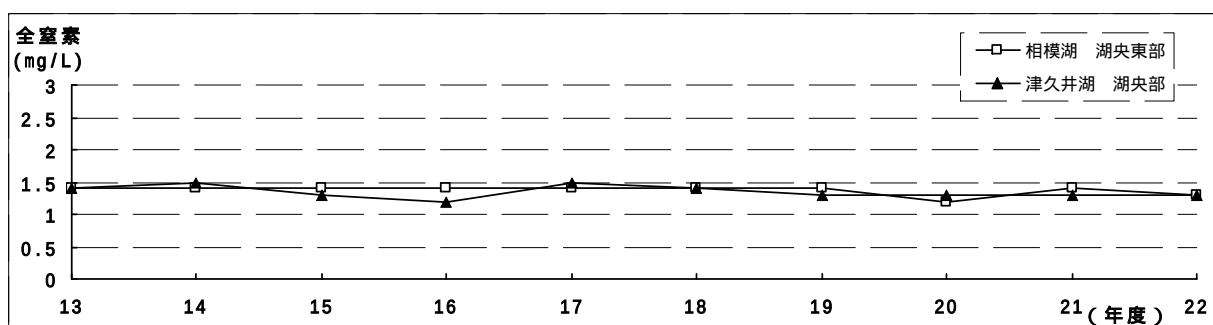


図6 相模湖、津久井湖の主要地点における全窒素年間平均値の推移

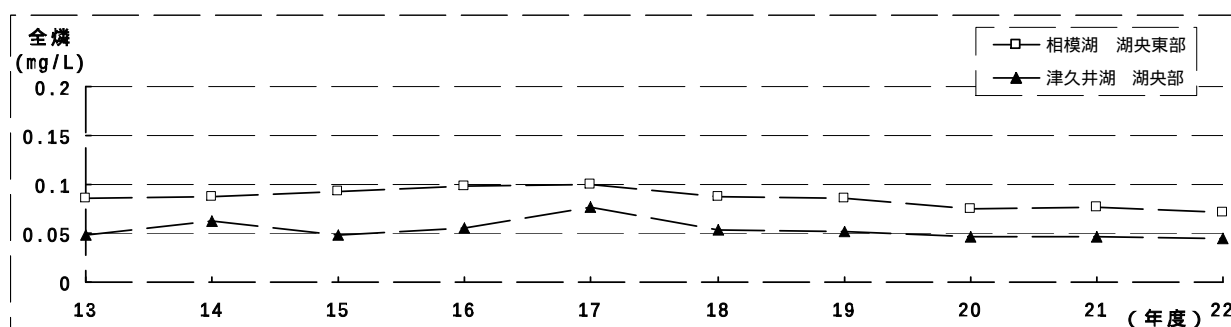


図7 相模湖、津久井湖の主要地点における全燐年間平均値の推移

(4) 芦ノ湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖

- ・ 芦ノ湖は、自然環境保全の目的から最も厳しい湖沼A A類型に指定されているが、CODの環境基準を達成していなかった。
- ・ 丹沢湖及び宮ヶ瀬湖は、湖沼A類型の環境基準を達成していた（表8）。

表8 CODの環境基準の達成状況（75%水質値で評価） (mg/L)

水域名	測定地点	類型	基準値	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
				75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
芦ノ湖	-	湖沼A A	1	2.3 ~2.5	×	2.3 ~2.8	×	2.0 ~2.2	×	2.1 ~2.4	×	1.9 ~2.2	×
丹沢湖	湖中央部	湖沼A	3	2.0	○	2.2	○	1.9	○	2.2	○	2.2	○
宮ヶ瀬湖	ダムサイト	湖沼A	3	2.1	○	1.6	○	1.2	○	1.2	○	1.1	○

- ・ 主要地点におけるCODの年間平均値をみると、芦ノ湖の湖中央部は1.9mg/Lで21年度とほぼ同様、丹沢湖の湖中央部は1.9mg/L、宮ヶ瀬湖のダムサイトは1.1mg/Lで、いずれも21年度と同様であった（図8）。

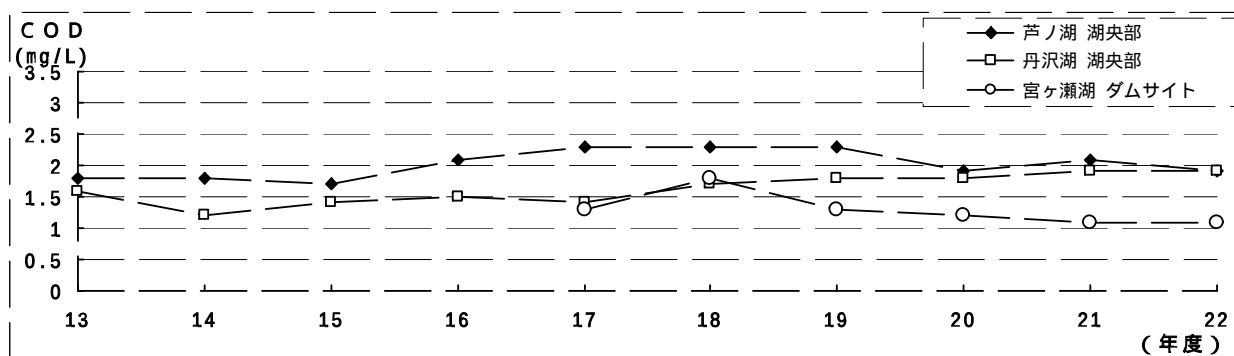


図8 芦ノ湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖の主要地点におけるCOD年間平均値の推移

(5) 東京湾

- 東京湾は、11水域（A類型2水域、B類型6水域、C類型3水域）のうち7水域でCODの環境基準を達成していた（表9）。

表9 CODの環境基準の達成状況（75%水質値で評価）（mg/L）

水域名	類型	基準値	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
			75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
東京湾(6)	C	8	2.5 ~5.5	○	2.3 ~4.4	○	2.3 ~3.6	○	2.4 ~4.6	○	2.6~ 4.3	○
東京湾(7)	C	8	4.2	○	3.1	○	3.2	○	3.3	○	2.8	○
東京湾(8)	C	8	3.1	○	2.2	○	1.9	○	2.2	○	3.2	○
東京湾(9)	B	3	2.5	○	2.1	○	2.1	○	2.3	○	2.5	○
東京湾(10)	B	3	4.2	×	4.0	×	3.8	×	4.6	×	3.3	×
東京湾(12)	B	3	2.4 ~3.8	×	2.1 ~3.2	×	1.9 ~3.2	×	2.3 ~3.3	×	2.6~ 3.3	×
東京湾(13)	B	3	2.5	○	2.0	○	1.9	○	1.9	○	2.5	○
東京湾(14)	B	3	2.4	○	1.9	○	1.9	○	1.7	○	2.2	○
東京湾(15)	B	3	2.5	○	2.1	○	1.5	○	2.0	○	2.5	○
東京湾(16)	A	2	2.7 ~2.7	×	2.3 ~2.4	×	2.9 ~3.0	×	2.1 ~2.2	×	3.5~ 3.7	×
東京湾(17)	A	2	2.1 ~2.2	×	2.0 ~2.1	×	1.8 ~1.8	○	1.6 ~2.0	○	2.2~ 2.5	×

- 主要地点におけるCODの年間平均値をみると、経年的には、ほぼ横ばいの状況にある（図9）。

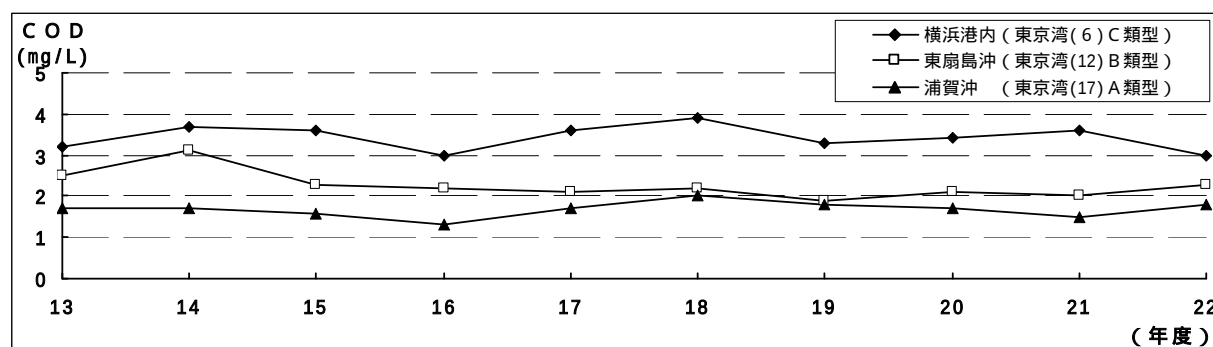


図9 東京湾の主要地点におけるCOD年間平均値の推移

- 平成7年2月に東京湾で6水域に全窒素及び全燐の類型指定がされた。この6水域のうち、神奈川県分の4水域に東京都及び千葉県の実定地点のデータを含めて達成状況をみると、全窒素は4水域中2水域、全燐は4水域中3水域で環境基準を達成していた（表10）。

表10 東京湾における全窒素及び全燐の環境基準の達成状況

水域名	類型	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
		全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐
東京湾（口）		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
東京湾（八）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京湾（二）		×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
東京湾（水）		×	×	×	×	×	×	○	○	×	○

注 ○：環境基準達成
×：環境基準非達成

- 平成21年3月に東京湾で全亜鉛の類型指定がされた。東京都及び千葉県の実定地点のデータを含めて達成状況をみると、2水域ともに環境基準を達成していた（表11）。

表 11 東京湾における全亜鉛の環境基準の達成状況 (mg/L)

水域名	類型	基準値	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
			平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成	平均値	達成
東京湾（全域。ただし、東京湾（イ）、東京湾（ロ）、東京湾（ハ）、東京湾（ニ）及び東京湾（ホ）に係る部分を除く。）	海域生物 A	0.02	0.002 ～ 0.011	-	0.002 ～ 0.008	-	0.002 ～ 0.007	-	0.004 ～ 0.010	○	0.002 ～ 0.011	○
東京湾（ニ）	海域生物 特A	0.01	0.002	-	0.003	-	0.002	-	0.003	○	0.002	○

注：東京湾（イ）、東京湾（ロ）、東京湾（ハ）及び東京湾（ホ）は千葉県域の水域。

(6) 相模湾

- 相模湾は2水域ともA類型の環境基準を達成していた（表12）。

表 12 C O D の環境基準の達成状況（75%水質値で評価） (mg/L)

水域名	類型	基準値	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
			75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成	75%値	達成
相模湾（1）	A	2	2.1	×	1.7	○	2.2	×	2.0	○	1.6	○
相模湾（2）	A	2	1.1 ～1.6	○	1.2 ～1.7	○	1.4 ～2.1	×	1.1 ～1.8	○	1.3 ～1.9	○

- 主要地点におけるC O Dの年間平均値をみると、辻堂沖は1.3mg/L、湾央は1.2mg/Lでいずれも21年度とほぼ同様であった（図10）。

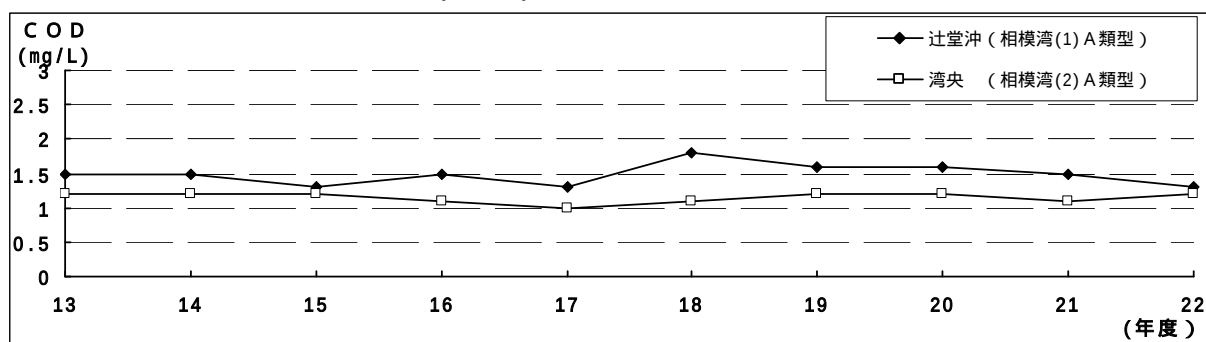


図10 相模湾の主要地点におけるC O D年間平均値の推移

4 BOD (COD) の環境基準達成状況一覧

(1) 河川

番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	類型	BOD 基準値	指 定 年 度	環 境 基 準 地点数	BOD 75%値	22年度 達成状況
1	多摩川中・下流	B	3mg/L以下	45(12)	3	1.2~1.9	○
2	鶴見川下流	E	10mg/L 以下	45	2	1.8~3.3	○
3	〃 上流	D	8mg/L 以下	45	1	3.8	○
4	相模川中流	A	2mg/L 以下	45	1	0.8	○
5	下 山 川	E	10mg/L 以下	46	1	4.6	○
6	田 越 川	B	3mg/L 以下	46(13)	1	1.3	○
7	滑 川	B	3mg/L 以下	46(13)	1	1.1	○
8	神 戸 川	B	3mg/L 以下	46(13)	1	1.1	○
9	境 川	D	8mg/L 以下	46	1	4.0	○
10	引 地 川	D	8mg/L 以下	46	1	2.6	○
11	金目川下流	C	5mg/L 以下	46	1	2.3	○
12	〃 上流	A	2mg/L 以下	46	1	2.2	× ₁
13	葛 川	C	5mg/L 以下	46	1	5.6	× ₁
14	中 村 川	C	5mg/L 以下	46	1	1.6	○
15	森戸川(小田原市)	D	8mg/L 以下	46	1	2.4	○
16	酒匂川上流	A	2mg/L 以下	46(54)	1	1.3	○
17	山 王 川	B	3mg/L 以下	46(14)	1	1.7	○
18	早 川	A	2mg/L 以下	46	1	1.3	○
19	新 崎 川	A	2mg/L 以下	46(14)	1	0.9	○
20	千 歳 川	A	2mg/L 以下	46(14)	1	0.8	○
21	入 江 川	B	3mg/L 以下	46(12)	1	1.9	○
22	帷 子 川	B	3mg/L 以下	46(12)	1	1.6	○
23	大 岡 川	B	3mg/L 以下	46(12)	1	1.8	○
24	宮 川	B	3mg/L 以下	46(12)	1	1.8	○
25	侍 従 川	B	3mg/L 以下	46(12)	1	3.0	○
26	鷹 取 川	B	3mg/L 以下	46(13)	1	2.2	○
27	平 作 川	B	3mg/L 以下	46(13)	1	2.3	○
28	森戸川(葉山町)	E	10mg/L 以下	46	1	5.6	○
29	相模川下流	B	3mg/L 以下	47(22)	1	2.2	○
30	松 越 川	E	10mg/L 以下	55	1	2.6	○
31	酒匂川下流	B	3mg/L 以下	55	1	1.5	○
32	三沢川(多摩川水系)	C	5mg/L 以下	15	1	1.8	○
33	二ヶ領本川(多摩川水系)	B	3mg/L 以下	15	1	1.9	○

番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	類型	BOD 基準値	指定 年度	環境 基準 地点数	BOD 75%値	22年度 達成状況
34	平瀬川（多摩川水系）	B	3mg/L 以下	15	1	2.3	○
35	中津川（相模川水系）	A	2mg/L 以下	16	1	1.3	○

(2) 湖沼

番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	類型	COD 基準値	指定 年度	環境 基準 地点数	COD 75%値	22年度 達成状況
1	相模湖	A	3mg/L 以下	47(22) *	1	1.9	○
2	津久井湖	A	3mg/L 以下	47(22) *	1	2.2	○
3	芦ノ湖	A A	1mg/L 以下	47	4	1.9 ~ 2.2	× ₄
4	丹沢湖	A	3mg/L 以下	54	1	2.2	○
5	宮ヶ瀬湖	A	3mg/L 以下	16	1	1.1	○

(3) 海域

番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	類型	COD 基準値	指定 年度	環境 基準 地点数	COD 75%値	22年度 達成状況
1	東京湾(6)	C	8mg/L 以下	46	5	2.6 ~ 4.3	○
2	" (7)	C	8mg/L 以下	46	1	2.8	○
3	" (8)	C	8mg/L 以下	46	1	3.2	○
4	" (9)	B	3mg/L 以下	46	1	2.5	○
5	" (10)	B	3mg/L 以下	46	1	3.3	× ₁
6	" (12)	B	3mg/L 以下	46	4	2.6 ~ 3.3	× ₁
7	" (13)	B	3mg/L 以下	46	1	2.5	○
8	" (14)	B	3mg/L 以下	46	1	2.2	○
9	" (15)	B	3mg/L 以下	46	1	2.5	○
10	" (16)	A	2mg/L 以下	46	2	3.5 ~ 3.7	× ₂
11	" (17)	A	2mg/L 以下	46	2	2.2 ~ 2.5	× ₂
12	相模湾(1)	A	2mg/L 以下	54	1	1.6	○
13	" (2)	A	2mg/L 以下	54	7	1.3 ~ 1.9	○

注 1：記号の意味は次のとおり

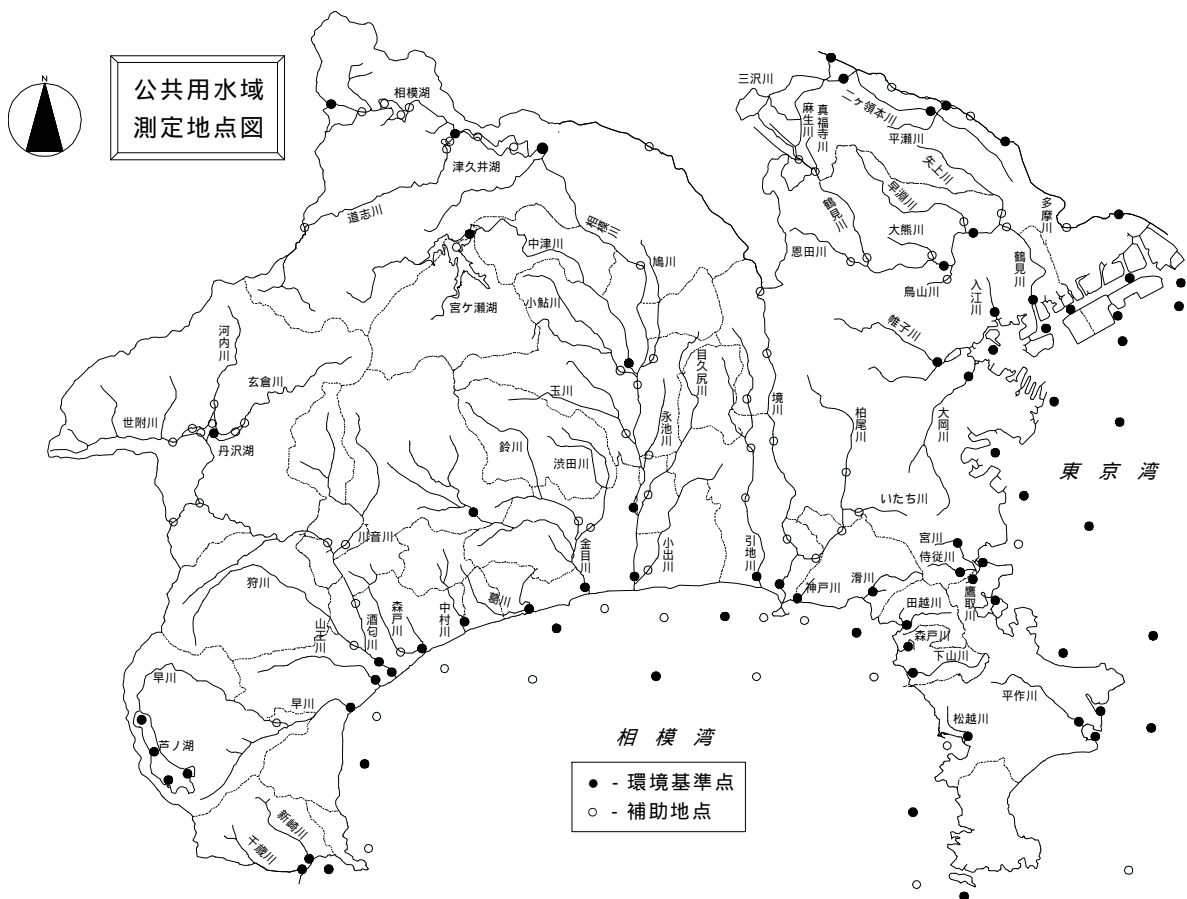
：県際水域

○：環境基準達成

×：環境基準非達成(右下の数字は基準を満足しない地点数)

注 2：指定年度欄の()内の数字は、改訂年度

* 相模湖及び津久井湖については、昭和 47～平成 21 年度までは河川類型であり、平成 22 年度に湖沼類型に指定



○ 公共用水域に係る環境基準

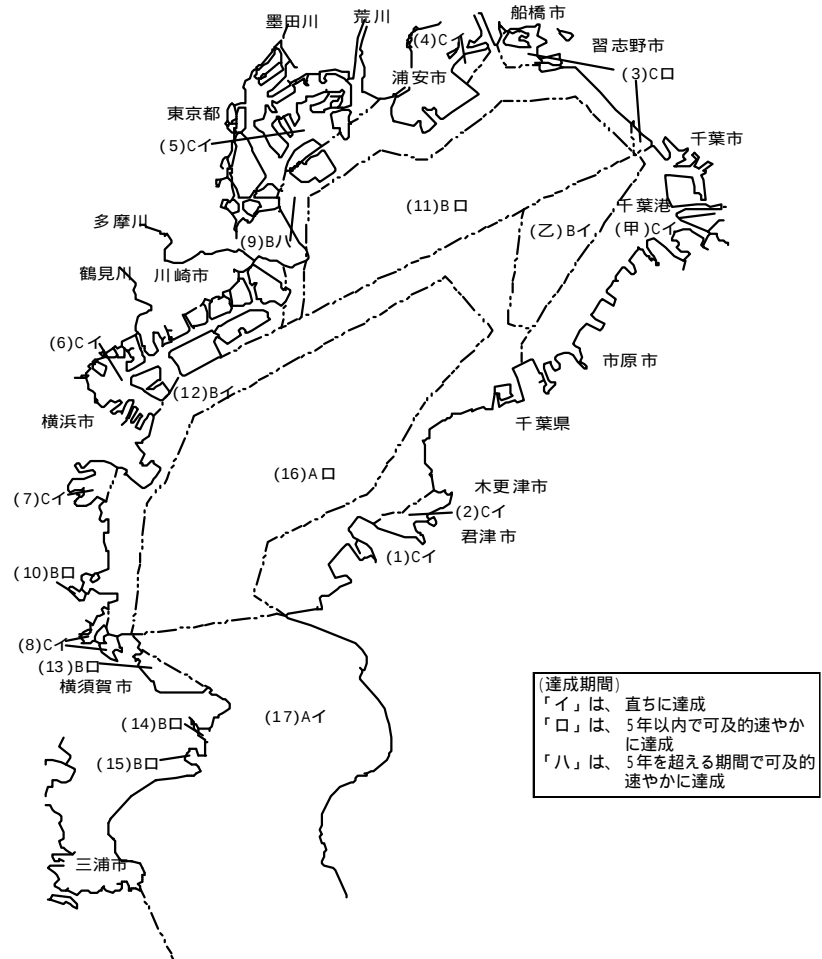
< 人の健康の保護に関する環境基準 >

カドミウム	0.01 mg/L 以下	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	チウラム	0.006 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと	1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/L 以下	シマジン	0.003 mg/L 以下
鉛	0.01 mg/L 以下	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	ナベンチン	0.02 mg/L 以下
六価クロム	0.05 mg/L 以下	1,1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	ベンゼン	0.01 mg/L 以下
砒素	0.01 mg/L 以下	1,1,1-トリクロロエチレン	1 mg/L 以下	セレン	0.01 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下	1,1,2-トリクロロエチレン	0.006 mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03 mg/L 以下	ふっ素	0.8 mg/L 以下
P C B	検出されないこと	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	ぼう素	1 mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	1,3-ジクロロプロパン	0.002 mg/L 以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下

< 生活環境の保全に関する環境基準 >

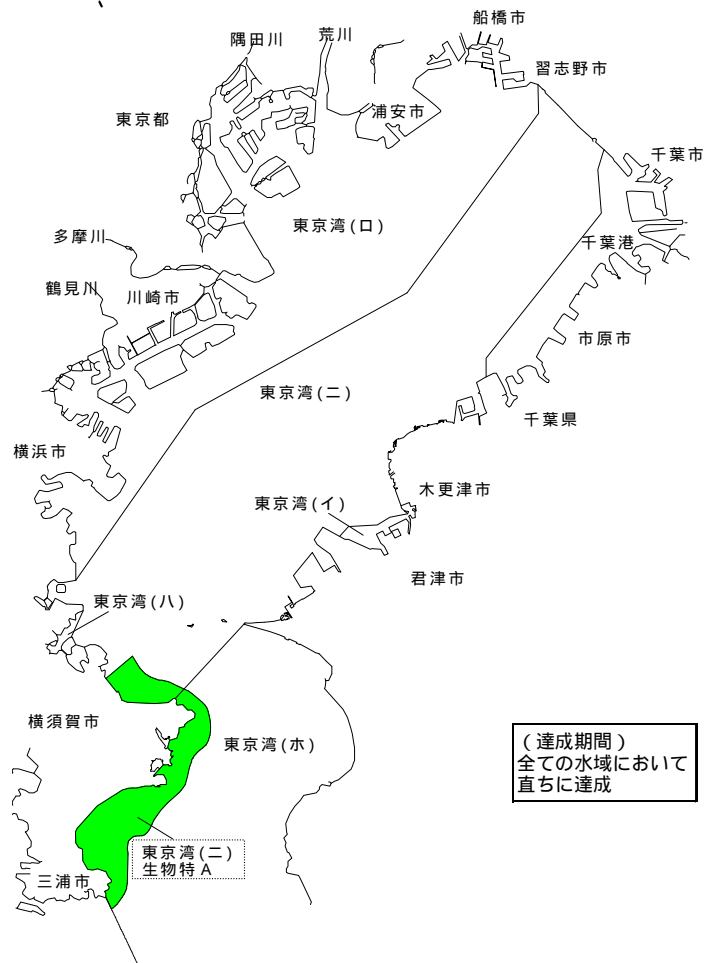
項目 類型	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量 (BOD)	化学的酸素要 求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n - ヘキサン抽出物質 (油分等)
河川 A	6.5 以上 8.5 以下	2 mg/L 以下	-	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	1000MPN /100mL 以下	-
河川 B	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/L 以下	-	25 mg/L 以下	5 mg/L 以上	5000MPN /100mL 以下	-
河川 C	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/L 以下	-	50 mg/L 以下	5 mg/L 以上	-	-
河川 D	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/L 以下	-	100 mg/L 以下	2 mg/L 以上	-	-
河川 E	6.0 以上 8.5 以下	10 mg/L 以下	-	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2 mg/L 以上	-	-
湖沼 AA	6.5 以上 8.5 以下	-	1 mg/L 以下	1 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	50MPN /100mL 以下	-
湖沼 A	6.5 以上 8.5 以下	-	3 mg/L 以下	5 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	1000MPN /100mL 以下	-
海域 A	7.8 以上 8.3 以下	-	2 mg/L 以下	-	7.5 mg/L 以上	1000MPN /100mL 以下	検出されないこと。
海域 B	7.8 以上 8.3 以下	-	3 mg/L 以下	-	5 mg/L 以上	-	検出されないこと。
海域 C	7.0 以上 8.3 以下	-	8 mg/L 以下	-	2 mg/L 以上	-	-

CODに係る 環境基準の水域区分		
水域	類型	基準値
東京湾(1)	C	8mg/L以下
東京湾(8)		
千葉港(甲)		
東京湾(9)	B	3mg/L以下
東京湾(15)		
千葉港(乙)		
東京湾(16)	A	2mg/L以下
東京湾(17)		



全窒素、全燐及び全亜鉛に係る環境基準の水域区分

水域	類型	基準値
千葉港		1mg/L以下
東京湾(イ)		
東京湾(ロ)		
東京湾(ハ)		
東京湾(ホ)		
千葉港		0.09mg/L以下
東京湾(イ)		
東京湾(ロ)		
東京湾(ハ)		
東京湾(ホ)		
東京湾(全域。ただし特別域は除く。)	生物A	0.02mg/L以下
東京湾(二)	生物特A	0.01mg/L以下



は全亜鉛に係る水域区分のうち、特別域を示す。(神奈川県域に限る。)

地下水質測定結果の概要

神奈川県は、県内の地下水の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第 16 条により測定計画を作成し、この計画に基づいて、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、大和市、平塚市、厚木市及び茅ヶ崎市と共同して、水質の測定を行っている。平成 22 年度の測定結果は次のとおりである。

1 測定の概要

(1) 調査の種類、測定地点数等

調査の種類		測定地点数	実施期間、測定頻度
概況調査	メッシュ調査 ¹	311地点	22年10月～22年11月に実施。（年1回）
	定点調査 ²	105地点	
継続監視調査 ³		148地点	
計		564地点	

（調査の説明）

1 メッシュ調査

県内の地下水の汚染状況を把握するため、県内全域を 1 km メッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸を 1 つ選定し、その井戸の水質についての調査。

4 年間で 1 巡するよう、年次計画を策定し実施している。

22 年度は、12 市 2 町（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、大和市、平塚市、厚木市、茅ヶ崎市、秦野市、海老名市、寒川町及び愛川町）のメッシュ内に存在する 311 地点で水質の測定を行った。

2 定点調査

定点において長期的な観点から水質の経年変化を把握するための調査。

22 年度は、全市町村の 105 地点で水質の測定を行った。

3 継続監視調査

前年度までの調査の結果、汚染が確認された地点において、継続的な監視のための調査。

22 年度は、17 市 5 町の 148 地点で水質の測定を行った。

(2) 測定項目

調査の種類		測定項目
概況調査	メッシュ調査	環境基準項目、一般項目（計33項目）
	定点調査	
継続監視調査		基準超過項目、超過のおそれのある項目、一般項目

注：環境基準項目……地下水質の環境基準に定められている 28 項目

一般項目………電気伝導率、pH、水温、臭気、外観

(3) 測定結果の総括

- メッシュ調査（表 13- 1 ）
 - ・ 12 市 2 町の 311 地点を調査したところ、環境基準項目については、303 地点で環境基準を達成していた。
 - ・ 環境基準を達成していなかった 5 市（川崎市、平塚市、厚木市、秦野市及び海老名市）の 8 地点については、塩化ビニルモノマー、テトラクロロエチレン、「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」及びぼう素の 4 項目のいずれかの項目が環境基準を超過していた。
 - ・ 一般項目のうち、pH は川崎市及び相模原市の 2 地点で評価基準を達成していなかった。
- 定点調査（表 13- 2 ）
 - ・ 全市町村の 105 地点を調査したところ、環境基準項目については、100 地点で環境基準を達成していた。
 - ・ 環境基準の達成率は 95.2% で、前年度よりも低くなっていた。
 - ・ 環境基準を達成していなかった 4 市（川崎市、藤沢市、鎌倉市及び秦野市）の 5 地点については、塩化ビニルモノマー及び「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」のいずれかの項目が環境基準を超過していた。
 - ・ 一般項目については、全地点で評価基準を達成していた。
- 継続監視調査（表 13- 3 ）
 - ・ 17 市 5 町の 148 地点を調査したところ、環境基準項目については、調査した 13 項目について 51 地点で環境基準を達成していた。
 - ・ 環境基準を達成していなかった 16 市 2 町（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、大和市、平塚市、厚木市、茅ヶ崎市、鎌倉市、三浦市、秦野市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町及び中井町）の 97 地点については、砒素、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及び「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の 5 項目のいずれかの項目が環境基準を超過していた。
 - ・ 一般項目のうち、pH は茅ヶ崎市の 1 地点で評価基準を達成していなかった。

表 13 - 1 メッシュ調査測定結果総括

区 分 測定項目	測定		検出状況			環境基準等達成状況		
	項目数	地点数	項目数	地点数	検出率(%)	非達成項目	達成地点数	達成率(%)
環境基準項目	28	311	17	228	73.3	4	303	97.4
一般項目	5	311	—	—	—	1	309	99.4
全項目の集計	33	311	17	228	73.3	5	301	96.8

表 13 - 2 定点調査測定結果総括

区 分 測定項目	測定		検出状況			環境基準等達成状況		
	項目数	地点数	項目数	地点数	検出率(%)	非達成項目	達成地点数	達成率(%)
環境基準項目	28	105	14	102	97.1	2	100	95.2
一般項目	5	105	—	—	—	0	105	100
全項目の集計	33	105	14	102	97.1	2	100	95.2

表 13 - 3 継続監視調査測定結果総括

区 分 測定項目	測定		検出状況		環境基準等達成状況	
	項目数	地点数	項目数	地点数	非達成項目	達成地点数
環境基準項目	13	148	11	141	5	51
一般項目	5	148	—	—	1	147
全項目の集計	18	148	11	141	6	50

2 項目別測定結果

(1) メッシュ調査

環境基準を達成していなかった項目は、塩化ビニルモノマー、テトラクロロエチレン、「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」及びほう素の4項目であった。一般項目では、pHが評価基準を達成していなかった。(表14-1)

表 14-1 メッシュ調査項目別測定結果

総測定地点数：311地点

区分	項目	測定 地点数	検出 地点数	環境基準等 超過地点数	最高 濃度	検出率 (%)	環境基準等 達成率(%)	環境基準又は 評価基準
環境 基準 項目	カドミウム	239	0	0	-	0	100	0.01mg/L 以下
	全シアン	239	0	0	-	0	100	検出されないこと
	鉛	239	2	0	0.007	0.8	100	0.01mg/L 以下
	六価クロム	239	0	0	-	0	100	0.05mg/L 以下
	砒素	239	2	0	0.007	0.8	100	0.01mg/L 以下
	総水銀	239	0	0	-	0	100	0.0005mg/L 以下
	アルキル水銀	8	0	0	-	0	100	検出されないこと
	P C B	239	0	0	-	0	100	検出されないこと
	ジクロロメタン	311	0	0	-	0	100	0.02mg/L 以下
	四塩化炭素	311	4	0	0.0006	1.3	100	0.002mg/L 以下
	塩化ビニルモノマー	239	2	1	0.0091	0.8	99.6	0.002mg/L 以下
	1,2-ジクロロエタン	311	1	0	0.0014	0.3	100	0.004mg/L 以下
	1,1-ジクロロエチレン	311	1	0	0.003	0.3	100	0.1mg/L 以下
	1,2-ジクロロエチレン	311	3	0	0.029	1.0	100	0.04mg/L 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	311	4	0	0.0011	1.3	100	1mg/L 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	311	1	0	0.0017	0.3	100	0.006mg/L 以下
	トリクロロエチレン	311	5	0	0.022	1.6	100	0.03mg/L 以下
	テトラクロロエチレン	311	20	1	0.078	6.4	99.7	0.01mg/L 以下
	1,3-ジクロロプロペン	311	0	0	-	0	100	0.002mg/L 以下
	チウラム	239	0	0	-	0	100	0.006mg/L 以下
	シマジン	239	0	0	-	0	100	0.003mg/L 以下
	チオベンカルブ	239	0	0	-	0	100	0.02mg/L 以下
	ベンゼン	311	0	0	-	0	100	0.01mg/L 以下
	セレン	239	3	0	0.004	1.3	100	0.01mg/L 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	239	212	5	23	88.7	97.9	10mg/L 以下
	ふっ素	239	46	0	0.43	19.2	100	0.8mg/L 以下
	ほう素	239	74	1	1.3	31.0	99.6	1mg/L 以下
	1,4-ジオキサン	239	3	0	0.01	98.7	100	0.05mg/L 以下
	計	311	228	8		73.3	97.4	
一般 項目	電気伝導率	311						
	pH	311		2	9.0		99.4	5.8 以上 8.6 以下
	水温	311						
	計	311		2			99.4	
合 計		311	228	10		73.3	96.8	

注1：計、合計については同一地点で複数検出された場合1地点とした。

注2：網かけは環境基準又は評価基準超過項目を示す。

(2) 定点調査

- 環境基準を達成していなかった項目は、塩化ビニルモノマー及び「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の2項目であった。(表 14-2-1)

表 14-2-1 定点調査項目別測定結果

総測定地点数 : 105 地点

区分	項目	測定地点数	検出地点数	環境基準等超過地点数	最高濃度	検出率(%)	環境基準等達成率(%)	環境基準又は評価基準
環境基準項目	カドミウム	105	0	0	-	0	100	0.01mg/L 以下
	全シアン	105	0	0	-	0	100	検出されないこと
	鉛	105	0	0	-	0	100	0.01mg/L 以下
	六価クロム	105	0	0	-	0	100	0.05mg/L 以下
	砒素	105	2	0	0.008	1.9	100	0.01mg/L 以下
	総水銀	105	0	0	-	0	100	0.0005mg/L 以下
	アルキル水銀	4	0	0	-	0	100	検出されないこと
	P C B	105	0	0	-	0	100	検出されないこと
	ジクロロメタン	105	1	0	0.002	1.0	100	0.02mg/L 以下
	四塩化炭素	105	5	0	0.0006	4.8	100	0.002mg/L 以下
	塩化ビニルモノマー	101	2	1	0.0021	2.0	99.0	0.002mg/L 以下
	1,2-ジクロロエタン	105	0	0	-	0	100	0.004mg/L 以下
	1,1-ジクロロエチレン	105	1	0	0.003	1.0	100	0.1mg/L 以下
	1,2-ジクロロエチレン	105	0	0	-	0	100	0.04mg/L 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	105	4	0	0.0014	3.8	100	1mg/L 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	105	0	0	-	0	100	0.006mg/L 以下
	トリクロロエチレン	105	4	0	0.006	3.8	100	0.03mg/L 以下
	テトラクロロエチレン	105	10	0	0.0047	9.5	100	0.01mg/L 以下
	1,3-ジクロロプロペン	105	0	0	-	0	100	0.002mg/L 以下
	チウラム	105	0	0	-	0	100	0.006mg/L 以下
	シマジン	105	0	0	-	0	100	0.003mg/L 以下
	チオベンカルブ	105	0	0	-	0	100	0.02mg/L 以下
	ベンゼン	105	1	0	0.001	1.0	100	0.01mg/L 以下
	セレン	105	1	0	0.0026	1.0	100	0.01mg/L 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	105	92	4	24	87.6	96.2	10mg/L 以下
	ふっ素	105	22	0	0.3	21.0	100	0.8mg/L 以下
	ほう素	105	43	0	0.55	41.0	100	1mg/L 以下
	1,4-ジオキサン	105	1	0	0.024	1.0	100	0.05mg/L 以下
	計	105	102	5		97.1	95.2	
一般項目	電気伝導率	105						
	pH	105		0	-		100	5.8 以上 8.6 以下
	水温	105						
	計	105		0			100	
合 計		105	102	5		97.1	95.2	

注 1 : 計、合計については同一地点で複数検出された場合 1 地点とした。

注 2 : 網かけは環境基準又は評価基準超過項目を示す。

- 平成 13 年度から平成 22 年度までの定点調査の環境基準達成率は、90.9%から 98.1%の間で変動している。(表 14-2-2)

表 14-2-2 定点調査環境基準項目達成率

年 度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
測定項目数	26	26	26	26	26	26	26	26	26	28
測定地点数	95	100	99	99	103	105	105	105	105	105
超過地点数	8	6	9	4	5	5	3	3	2	5
環境基準達成率	91.6%	94.0%	90.9%	96.0%	95.1%	95.2%	97.1%	97.1%	98.1%	95.2%

- 平成 13 年度から平成 22 年度までの定点調査において、環境基準を超過した項目は、鉛、砒素、塩化ビニルモノマー、テトラクロロエチレン及び「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の 5 項目であった。(図 11)

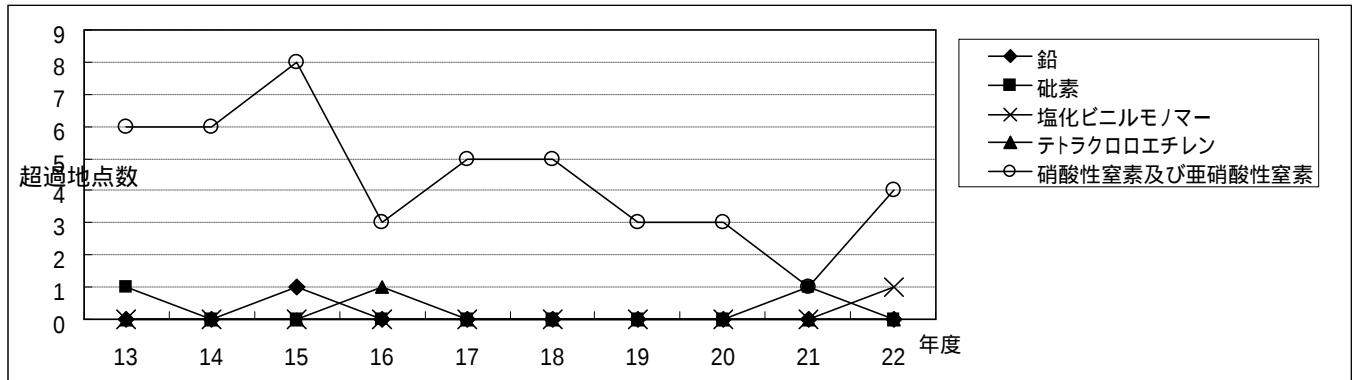


図 11 定点調査環境基準項目別超過地点数経年変化

(3) 継続監視調査

環境基準を達成していなかった項目は、砒素、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及び「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の 5 項目であった。(表 14-3)

表 14-3 継続監視調査項目別測定結果

総測定地点数 : 148 地点

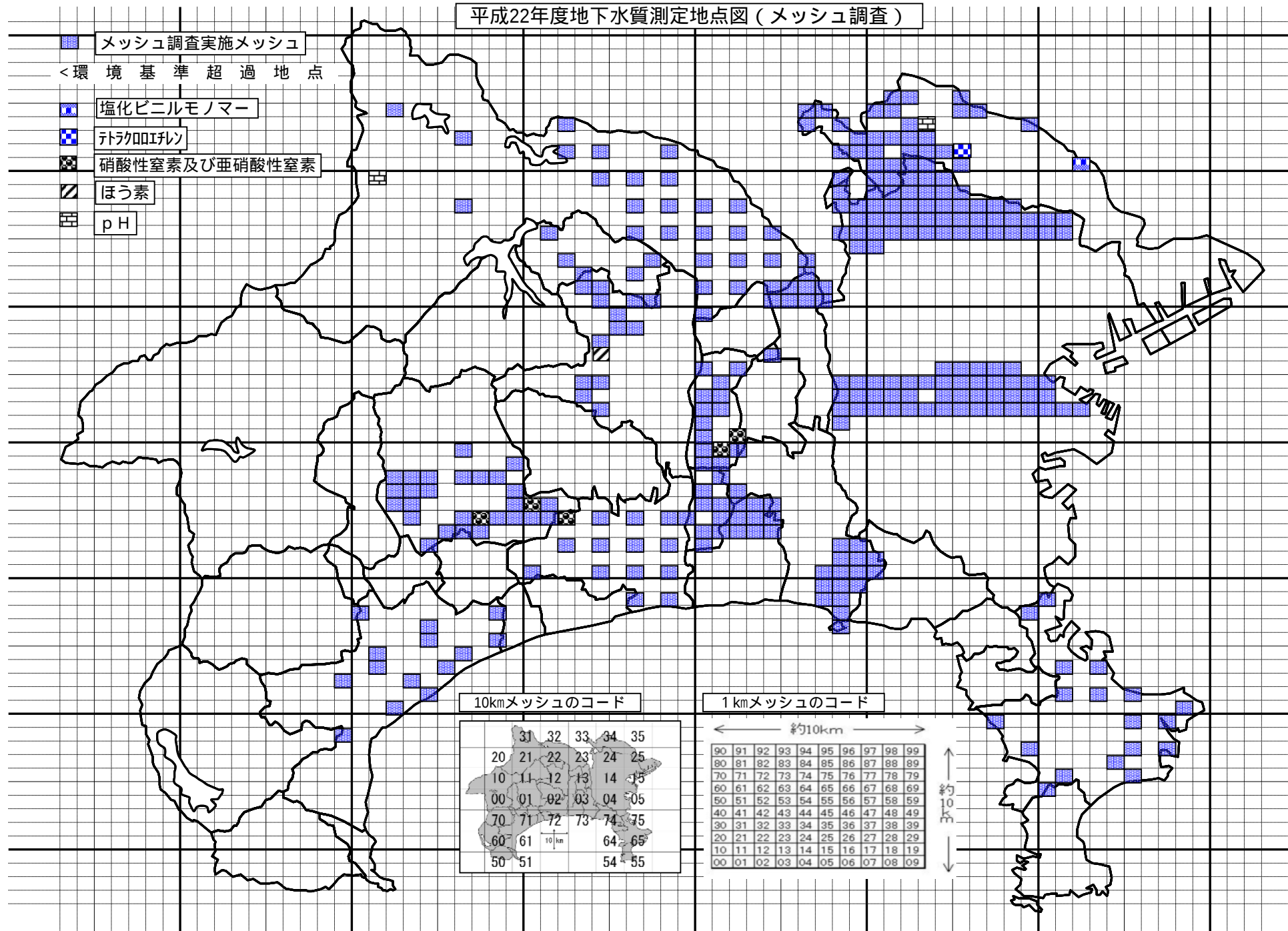
区分	項 目	測 定 地点数	検 出 地点数	環境基準等 超過地点数	最 高 濃 度	検出率 (%)	環境基準等 達成率(%)	環境基準又は 評価基準
環境基準項目	鉛	2	1	0	0.007	50.0	100	0.01mg/L 以下
	砒素	2	2	1	0.013	100	50.0	0.01mg/L 以下
	四塩化炭素	25	9	0	0.0005	36.0	100	0.002mg/L 以下
	塩化ビニルモノマー	4	1	0	0.0004	25.0	100	0.002mg/L 以下
	1,2-ジクロロエタン	2	0	0	—	0	100	0.004mg/L 以下
	1,1-ジクロロエチレン	33	7	0	0.02	21.2	100	0.1mg/L 以下
	1,2-ジクロロエチレン	40	18	9	1.1	45.0	77.5	0.04mg/L 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	51	13	0	0.042	25.5	100	1mg/L 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	3	0	0	—	0	100	0.006mg/L 以下
	トリクロロエチレン	65	33	12	0.19	50.8	81.5	0.03mg/L 以下
	テトラクロロエチレン	60	45	25	0.6	75.0	58.3	0.01mg/L 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	76	76	56	60	100	26.3	10mg/L 以下
	1,4-ジオキサン	4	1	0	0.005	25.0	100	0.05mg/L 以下
	計	148	141	97		95.9	34.5	
一般項目	電気伝導率	148						
	pH	148		1	8.8		99.3	5.8 以上 8.6 以下
	水温	148						
	計	148		1			99.3	
合 計		148	141	98		95.3	33.8	

注 1 : 計、合計については同一地点で複数検出された場合 1 地点とした。

注 2 : 網かけは環境基準又は評価基準超過項目を示す。

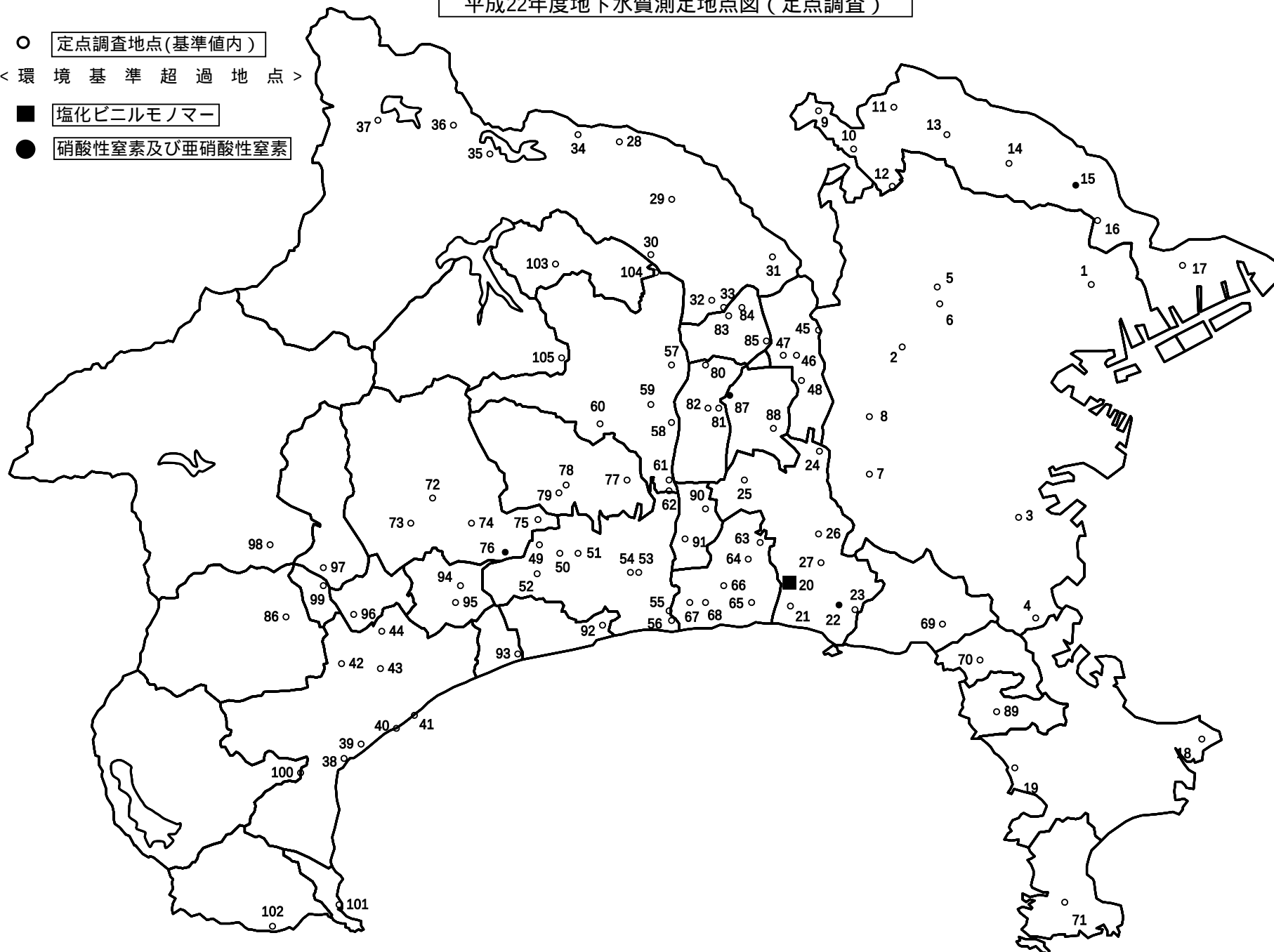
平成22年度地下水質測定地点図（メッシュ調査）

- メッシュ調査実施メッシュ
- <環境基準超過地点>
- 塩化ビニルモノマー
- テトラロヒレン
- 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
- ほう素
- pH



平成22年度地下水質測定地点図（定点調査）

- 定点調査地点(基準値内)
- < 環境基準超過地点 >
- 塩化ビニルモノマー
- 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素



平成22年度地下水質測定地点図（継続監視調査）

△ 継続監視調査地点(基準値内)

< 環境基準超過地点

● 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

▼ トリクロロエチレン

▲ テトラクロロエチレン

■ トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン

1,2-ジクロロエチレン

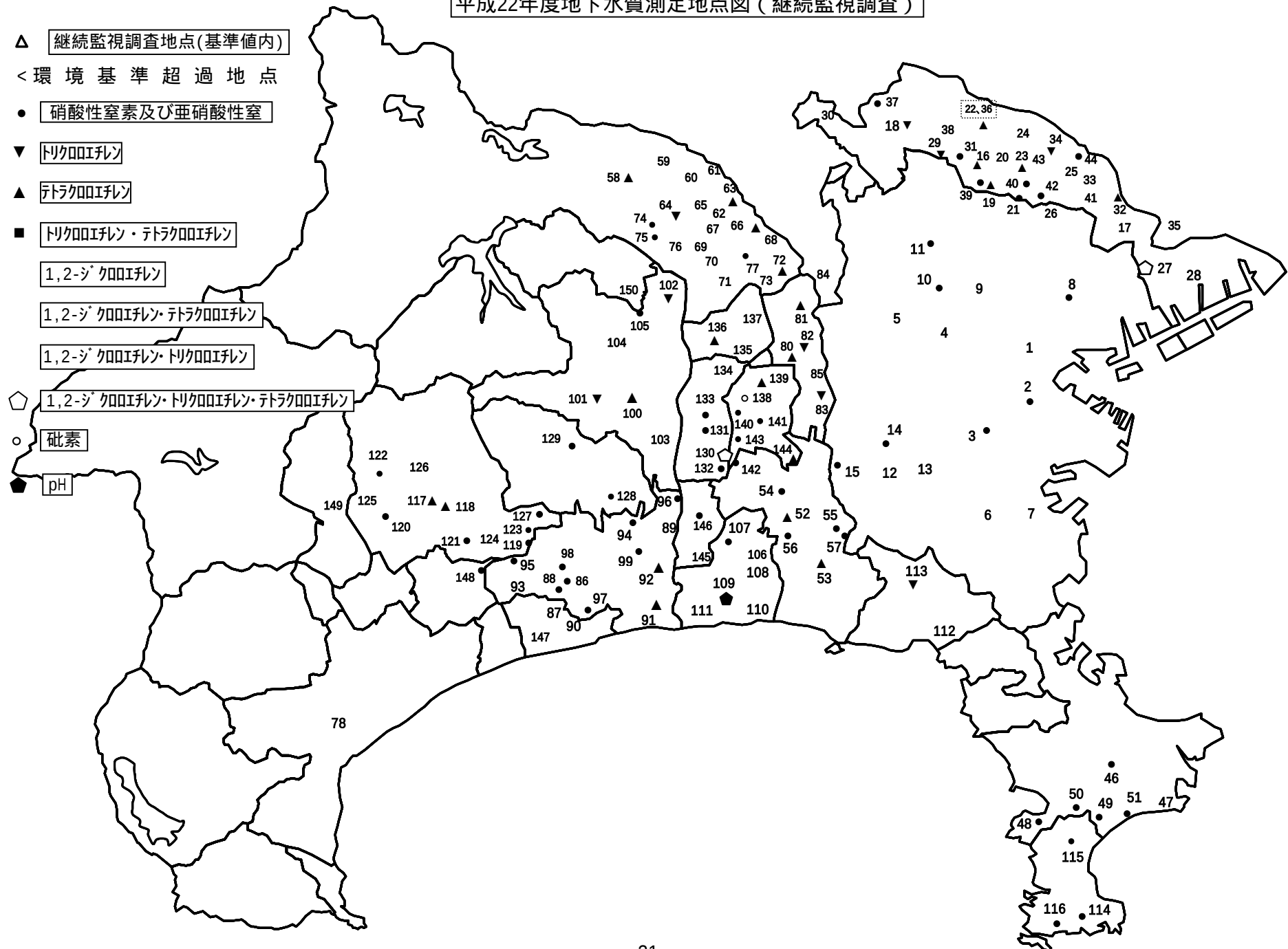
1,2-ジクロロエチレン・テトラクロロエチレン

1,2-ジクロロエチレン・トリクロロエチレン

◇ 1,2-ジクロロエチレン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン

○ 砒素

● pH



(参考) 評価方法

(1) 公共用水域

ア 健康項目の評価

27 の観測項目のうち、全シアンは、測定地点における年間測定値の最高値が環境基準値以下の場合、その他 26 項目は、測定地点における年間測定値の平均値が環境基準値以下の場合に、環境基準を達成していると評価する。

イ 生活環境項目（BOD又はCOD）の評価

（ア）類型指定水域における評価

- ・ 水域類型が指定されている環境基準点において、「75%水質値」が類型の環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成していると評価する。
（75%水質値：年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたときの $0.75 \times n$ 番目（ n は日間平均値のデータ数）のデータ値）
- ・ 複数の環境基準点を持つ水域においては、当該水域内のすべての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成していると評価する。
- ・ 県際水域（隣接都県にまたがる水域）については、県内の環境基準点で評価する。

（イ）測定地点（環境基準点、補助地点）における評価

測定地点における 75%水質値が類型の環境基準値を満たしている場合に、その地点は環境基準に適合していると評価する。

（ウ）経年変化による評価

経年変化については、年間平均値により評価する。

* BOD (生物化学的酸素要求量) : 河川水などに含まれる有機物による汚濁の程度を示すもので、水の中の有機物が一定時間、一定温度のもとで微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量をいい、値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示している。

* COD (化学的酸素要求量) : 海水などに含まれる有機物による汚濁の程度を示すもので、水の中の有機物を酸化剤で酸化するときに消費される酸化剤の量を酸素の量に換算したものをいい、値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示している。

ウ 生活環境項目（全亜鉛）の評価

水域類型が指定されている環境基準点において、年間平均値が類型の環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成していると評価する。複数の環境基準点を持つ水域については、当該水域内のすべての環境基準点において、環境基準に適合している場合に、その水域は環境基準を達成していると評価する。

エ 相模湖、津久井湖及び東京湾の全窒素及び全磷の評価

- （ア）水域類型が指定されている環境基準点における上層（表層）の年間平均値が環境基準値を満たしている場合に、環境基準を達成していると評価する。
- （イ）複数の環境基準点を持つ水域については、水域内の各環境基準点における上層（表層）の年間平均値を、水域内のすべての環境基準点について平均した値が環境基準に適合している場合に、環境基準を達成していると評価する。
- （ウ）東京湾の県際水域については、東京都及び千葉県が測定している環境基準点を含めて評価する。

(2) 地下水

ア 環境基準項目の評価

全シアンは、測定地点における年間測定値の最高値が環境基準値以下の場合、その他 27 項目は、測定地点における年間測定値の平均値が環境基準値以下の場合に、環境基準を達成していると評価する。

イ 一般項目の評価

測定地点における測定値が評価基準値以下の場合に評価基準を達成していると評価する。

* pH の評価基準は、水道法第 4 条に基づく水質基準による。

参考資料 公共用水域水質上位地点

河川上位地点（BOD）

（単位：mg/L）

順位	地点名		年平均値
1	玄倉川	玄倉水位観測所	0.3
1	落合発電所放流水	落合発電所	0.3
1	世附川	湖流入前	0.3
4	河内川	湖流入前	0.4
5	引地川	福田橋	0.6
5	川音川	文久橋	0.6
7	相模川	相模大橋	0.7
7	相模川	寒川取水堰(上)	0.7
7	道志川	両国橋	0.7
7	道志川	弁天橋	0.7
7	酒匂川	県境	0.7
7	酒匂川	十文字橋	0.7
7	早川	会館橋	0.7
7	新崎川	吉浜橋	0.7

環境基準点

湖沼上位地点（COD）

（単位：mg/L）

順位	地点名		年平均値
1	宮ヶ瀬湖	ダムサイト	1.1
2	宮ヶ瀬湖	ダム中央	1.2
3	津久井湖	沼本ダム	1.8
4	相模湖	湖央東部	1.9
4	相模湖	相模湖大橋	1.9
4	芦ノ湖	湖央部	1.9
4	芦ノ湖	湖西部	1.9
4	丹沢湖	湖央部	1.9
9	相模湖	境川橋	2.0
9	相模湖	日連大橋	2.0
9	相模湖	湖央西部	2.0
9	津久井湖	湖央部	2.0
9	芦ノ湖	湖北中央部	2.0
9	芦ノ湖	湖東部	2.0
9	丹沢湖	湖東部	2.0

環境基準点

東京湾上位地点（COD）

（単位：mg/L）

順位	地点名	年平均値
1	劔崎沖	1.5
2	浦賀港内	1.8
2	浦賀沖	1.8
4	大津湾	2.0
4	久里浜港内	2.0
4	第三海堡東	2.0
7	扇島沖	2.1
8	浮島沖	2.2
8	東扇島沖	2.3
8	中の瀬南	2.3

環境基準点

相模湾上位地点（COD）

（単位：mg/L）

順位	地点名	年平均値
1	茅ヶ崎沖	1.2
1	湾央東	1.2
1	湾央	1.2
1	真鶴沖	1.2
5	辻堂沖	1.3
5	城ヶ島西	1.3
5	国府津沖	1.3
5	小田原沖	1.3
5	根府川沖	1.3
5	吉浜沖	1.3

環境基準点